

令和2年7月1日

加盟団体  
道ボ役員 各位

北海道ボート協会 会長 東 乙比古

新型コロナの影響で、ボート競技における各団体の活動の制限や各種大会の中止(インターハイや国体等)となる中で選手のモチベーション向上及び試合形式の経験を目的として以下記録会を開催します。

### 北海道ボート競技 記録会 要項

- 1 大会名 北海道ボート競技記録会  
2 主催 北海道ボート協会  
3 協力 石狩湾漁業協同組合、札幌ボート協会、石狩ボート協会  
4 会場 茨戸川ボートコース 1000mコース  
5 会期 令和2年8月1日(土)、2日(日)

- ・レースは8月1日(土)2日(日)の2日間  
レース開始時間 1日(土)午前9時、2日(日)午前9時(予定)
- ・レース1日目はシングルスカル種目のみ
- ・レース2日目はダブルスカル、ペア種目のみ

6 種目及び出漕料

| 種目         | 出漕料    |
|------------|--------|
| 男子 ダブルスカル  | 4,000円 |
| 男子 ペア      | 4,000円 |
| 男子 シングルスカル | 2,000円 |
| 女子 ダブルスカル  | 4,000円 |
| 女子 ペア      | 4,000円 |
| 女子 シングルスカル | 2,000円 |

- 7 レースの実施方法 (1)当競技会は記録会としてレース経験をするを主たる目的としており、チャンピオンシップを争うことや順位付けを行うものではない。  
(2)1種目について同一日に2レースを実施する。1レース目については競漕能力の近い者同士の組み合わせとなるよう配慮する。2レース目については1レース目の結果を参考に組合せを行うものとする。

- 8 参加資格 (1)北海道ボート協会への団体登録、選手登録は特に要件としない。  
(2)基準水泳能力(立ち泳ぎ5分可能)以下の選手はライフジャケットを着用のこと(高校生は前記にかかわらずライフジャケットを着用のこと)

- 9 競漕規則 日本ボート協会競漕規則に準ずる

- 10 使用艇 自艇参加を原則とする。但し自艇参加できないクルーは主催者に借艇を申し込むこと。

※借艇クルーは借艇料1シート(c o x含む)2,000円お支払いください。

- 11 申し込み方法 (1)別添の申込書ファイルに必要事項を記入し、メールにより期日までに提出してください。

出漕料・借艇料について下記郵便局口座に道ボ所定の振込用紙又は郵便局備え付けの振込用紙により納入願います。

ア 振込先口座 口座記号 02720-2 口座番号 30013  
加入者名 北海道ボート協会  
イ 申込・払込期限 令和2年7月15日(水) 必着  
ウ 申込先 堀 伸介 アドレス [sin.holy11@gmail.com](mailto:sin.holy11@gmail.com)  
連絡先 090-5435-6171

(3) 申込書と異なるメンバーに変更する場合は1レース目の前に変更届を提出すること。1レース目実施後にメンバー変更することは認められません。

(4) ダブルエントリーについて

ダブルエントリーについては認めますがダブルとペアのダブルエントリーは認めません。また 競漕時間 についての配慮はできませんので承知願います。

(5) 組合せについて

7月18日(土)北海道ボート協会「大会事務局」で行う予定です。

**組合せと注意事項等については7月25日(土)以降に北海道ボート協会ホームページ**

**<http://hokkaido-rowing.org>に掲載しますので必ずご覧ください。(郵送はしません)**

## 1.2 安全監視委員会

(1) 主催者は会場周辺の天候に精通する者を含め、安全担当のボート協会役員、高校関係者等から委員長および数名の安全監視委員を委嘱し、安全監視委員会を構成する。

(2) 安全監視委員会は選手の安全を確保するために天候の変化やコースの状況などを判断し、危険な場合には競技の「一時中断」または「中止」を運営責任者に勧告する。

この大会では以下を目安とする。

①陸上観測で風速5m/秒を超えた時点から、30分ごとの定時観測を常時観測に切り替えると同時に、これを全参加者にアナウンスし注意を促す②同7mを超えた時点で「一時中断」の判断を下し、出艇を見合わせ、発艇員に「スタート待て」を伝える③レース待機および練習などで水上にあるクルーには最寄りの競技役員から「安全水域で一時待機」を指示する④その後15分間で風速が衰えなければ水上クルーの安全な引き返しを誘導する⑤中断の間に運営責任者に対し「中止があり得るので日程・レース変更、代表選考の代替方法などを検討せよ」と勧告する⑥風速10mを超えた時点では「中止」を勧告する⑦運営責任者より「再開」の希望が出されたときは常時観測の動向および気象予報、水路監視者の意見を総合的に検討し判断を下す

(3) 安全監視委員会は上記(2)項の風速以下であっても、風向・波高・降雨・雷・低高温・濃霧・日没・漁船通航などのコース状況およびクルーの衝突や転覆、急病・怪我に目を配り、場合によっては「一時中断」「中止」勧告を行う。

(4) 安全監視委員会は(2)(3)項以外の大会運営についても安全上に問題ありと判断した場合は運営責任者に注意・進言する。

## 1.3 その他

(1) 傷害保険については各団体で加入のこと。